

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>（公共施設および公園に防犯カメラを設置することについて）                      空巢、ひったくり等は一向に減らず、また、最近では消火器の放射事件や危険物放置事件等があり、特に人が集まる集会場での犯罪の危険性が心配されるので、文蔵地区にある人が集まる集会場として、文蔵小学校、文蔵公民館、文蔵第一自治会館、文蔵第二自治会館および水深公園、郷前公園、文蔵公園、文蔵南公園の8箇所に防犯カメラを設置してほしい。</p>	<p>公共施設の防犯カメラについては、各施設管理者が施設管理上の必要性に応じて設置しています。                      街頭への防犯カメラの設置については、防犯カメラは犯罪抑止効果があると言われる反面、プライバシーや肖像権の侵害といった問題もあるため、今後慎重に検討することとし、防犯対策については、南区役所、浦和警察署、地域防犯団体と連携を図りながら防犯パトロール体制をより一層強化し、引き続き犯罪の抑止に取り組んでまいります。                      【市民・スポーツ文化局市民生活部交通防犯課】</p>
2	<p>（文蔵地域の公園に太陽電池時計を設置することについて）                      文蔵地域の公園は、祭礼や各種イベントの場所として、ラジオ体操、ゲートボール、グランドボール等の運動広場として、子供の遊び場や憩いの広場として、また災害時には一時避難場所等として、広く利用されているが、公園には時計が無いと、子供が夜遅くまで公園で遊んでいたりと児童の安全・補導面から問題である。                      また、各種行事を実施する際、時間の管理がスムーズに行なうことが出来、特に心配される災害時には、時計があると時間が分かりとても便利であるため、文蔵地区にある公園の水深公園、郷前公園、文蔵公園、文蔵南公園に太陽電池時計を設置してほしい。</p>	<p>都市公園内における時計だけでなく、水飲み場やトイレなどの設置要望は多数寄せられていることから、設置が妥当と判断され、予算を確保ができたものから、毎年数基ずつ設置しています。                      今回の要望については、今後検討してまいります。                      【都市局都市計画部都市公園課】</p>
3	<p>（南浦和駅の南側地下道に係る自動車専用道路建設について）                      文蔵1丁目から南浦和3丁目にまたがる地下道において、自転車は、歩行者・自転車の併用通路を通行しているが、トンネルの入口・出口は坂になっているため、スピードが出て危険なので、自転車を降りて走行するようパネル表示し、途中に3ヶ所ポールを設ける対策をしたが、一向に守られていない。                      また、この地下道の東側にスーパーマーケットのダイエーが現在建設中であり、将来この地下道は人の往来が頻繁になることが予測され、このままでは、交通災害の多発が心配されるため、現状の道路はそのまま自転車道として利用し、新たに線路を跨ぐ高架橋の自動車専用道路を建設してほしい。</p>	<p>一ツ木地下道は、もともと車道だけの地下道でしたが、平成11年に歩道部を設け、その後ポールなどの設置により安全対策を実施し、現在の形態となっています。                      JRを跨ぐ橋梁を整備するには、南浦和陸橋のように線路の東西に延長の長い橋梁になることから、膨大な用地確保が必要となり、ご提案の自動車専用道路を新たに建設することは困難な状況です。                      【建設局土木部道路環境課】</p>
4	<p>（見沼代用水と文蔵川の浚渫について）                      見沼代用水は蕨市に入って極端に流れが悪くなり、季節によっては水位が下がり、蕨市側から水が逆流して来るので、蕨市と協議していただき、蕨の水路に堆積しているヘドロを浚渫して、流れが良くなるようにしてほしい。                      また、文蔵川も蕨市に入ると流れが悪く、台風時には水位が上がって、危険な状態となるので、下流の浚渫と清掃をしてほしい。</p>	<p>見沼代用水と文蔵川の浚渫についてですが、ご指摘の箇所は文蔵川ではなく見沼代用水になるとのことです。                      よって浚渫等の要望については、見沼代用水を管理している見沼土地改良区で対応することとなります。                      なお、今回の要望につきましては、南区役所くらし応援室から7月12日に見沼土地改良区に伝えるとともに、見沼土地改良区と関係がある経済局経済部農業環境整備課からも要望書の内容を伝えて連絡するよう調整しました。                      また、蕨市の水路等を管理しています蕨市道路公園課に確認したところ、蕨市においても、見沼代用水の浚渫要望書を提出しているとのこと。                      【南区役所くらし応援室】</p>
5	<p>（辻小学校地域開放教室の施設改善について）                      地域の方々が集える場として、学校施設の地域開放が進められていますが、施設内での事故防止の観点から利用上の制約があるので、児童の安全確保を図りつつ、辻小学校地域開放教室の施設改善をしてほしい。                      放課後および夜間（午後5時～7時）の事故防止対策として、研修室、トイレ等を分離し、専用施設としてほしい。</p>	<p>辻小学校地域開放教室は、地域の皆様の協力のもと、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、子どもたちが安全・安心な場所で自主的に学習やスポーツ等に取組むことにより、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指すチャレンジスクールとして土曜や放課後などに活用しているものです。                      また、辻南小学校など近年新設された学校は、当初から地域との交流スペース等を設け専用施設として整備していますが、辻小学校をはじめとする既存の学校では、児童の減少により発生した余裕教室を、開放用に有効活用しています。                      そのため、既存の施設及びトイレ等の専用施設への改修は、設置スペースや財政面から難しい状況です。                      【教育委員会事務局管理部学校施設課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	<p>（総合型地域スポーツクラブ設立への支援について） 平成22年9月さいたま市スポーツ文化局より地域自治会に「（仮称）浦和南総合型地域スポーツクラブ設立について」説明があり、地域自治会で協議してクラブ設立について推進することとし、浦和南高等学校の協力によりクラブ創立について協議を進めることとなったので、地域のスポーツ振興および文化発信拠点としての総合型スポーツクラブ設立について支援してほしい。</p>	<p>本市では、総合型地域スポーツクラブの設立に関する事項について、特に支援等は設けていませんが、公益財団法人埼玉県体育協会内に設置されている広域スポーツセンターにおいて、総合型スポーツクラブ創立支援事業として、クラブを設立するまでの助成金での援助や体育協会のクラブ育成アドバイザーによるアドバイスなどの支援を行なっています。 平成23年度中に、この広域スポーツセンターの支援を受け、市内で2つの総合型地域スポーツクラブが設立されています。 総合型地域スポーツクラブに対して本市が行う支援としては、「さいたま市総合型地域スポーツクラブの登録及び支援に関する要綱」に基づき、市内で活動を行っている等の要件を満たした団体に対し、さいたま市総合型クラブとして登録をしていただき、情報共有や支援の検討など、横のつながりなどの支援を行っています。 クラブ立ち上げ等に関しては、公益財団法人埼玉県体育協会内の広域スポーツセンターにご相談ください。 【市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課】</p>
7	<p>（辻一丁目9-8四叉路に信号機を設置することについて） 外環高速道路完成時から交通量が増加し、それに伴い周辺の環境も変化し、交通事故も発生するようになったが、辻南小学校の通学路の一部でもあり、また近くに辻児童公園があり大勢の子供及び保護者が憩いの場として利用しており、その都度同四叉路を利用しており、当自治会の災害時指定避難場所（辻南小学校）への避難通路でもある。 主要道路をまたぐ道路がかなり広いので、お互いにスピードを出し合う危険性があるので、是非ここに信号を設置してほしい。</p>	<p>信号機新設要望の現場は、辻南小学校の通学路の一部であり、近くに辻児童公園があり大勢の幼児、保護者に利用されています。 交差点は公園の方から「止まれ」、外環から進入する車に対しては「子供注意」の路面標示がありますが、ご指摘のとおり道路の幅員が意外と広くスピードを落とさない車も多いようです。 信号機の設置につきましては、埼玉県公安委員会（埼玉県警）が担当となりますので、今回の設置要望は、23年度に引き続き24年4月に南区・浦和区を管轄する浦和警察署へ設置要望を提出したところです。 浦和警察署では、安心・安全な道路の確保に務め、信号機設置に向けて埼玉県公安委員会へ働きかけをしていますが、浦和区・南区合わせて54箇所上る信号機設置要望が出ており、年々増加しているのが現状です。 浦和警察署管内では、年に1機から3機程度、特に多くの児童生徒が交差点を利用している状況であると判断される通学路の交差点を中心に設置しているとのことですので、今後も引き続き要望してまいります。 【南区役所くらし応援室】</p>
8	<p>（笹目川砂田橋の再復活について） 平成24年4月に取り壊しとなった砂田橋は、以前は、内容谷地区から児童の辻小学校への通学路、住民の生活の交通路、辻地区の主婦の多くが戸田工場のパートとしての交通路、多くの人が散歩道として利用していたので、再復活してほしい。</p>	<p>笹目川に架かる砂田切橋は、平成22年度に部材の腐食が確認され、通行止めの措置後、今年になって撤去されたと聞いています。 この橋は、戸田市域に架かる戸田市管理の橋梁であるため、本市としては新しく橋梁を架設することも、戸田市に費用負担して再架設することもできない状況となっています。 ご不便をおかけしますが、周辺の橋に迂回するようお願いいたします。 【建設局土木部道路環境課】</p>
9	<p>（排水溝の取り替えについて） さいたま市立浦和南高等学校の笹目川沿い外環までの道路の排水溝は、大雨時、排水溝の溝が小さい為、ごみが溜まり排水できなくなり道全体に水が溜まる状態になり、歩行者が困難となり、自動車が通れなくなる。 また、排水溝のごみを取り除かなければ排水できないため、さいたま市立浦和南高等学校の笹目川沿い外環までの道路の排水溝を取り替えてほしい。</p>	<p>ご指摘の排水溝については、平成24年7月下旬、水はけの良い排水溝の蓋に取替えました。 【南区役所くらし応援室】</p>
10	<p>（辻8丁目アパート前の交差点に歩行者専用横断信号を設置することについて） 既設の遊歩道と辻丁目アパート前の新しく整備された遊歩道を横断するのは、交通量が大変激しく危険ですので、交差点に歩行者専用信号（約20メートル先東側カーブ地点に補助信号の整備を含めて）の設置をしてほしい。 南高通りから辻南小学校までの通学路および地域住民の安心、安全な生活遊歩道として利用できるようにしてほしい。</p>	<p>信号機の設置につきましては、埼玉県公安委員会（埼玉県警）が行なっていることから、市民の皆様からお受けした設置要望は、南区・浦和区を管轄する浦和警察署へ依頼することになります。 ご要望をいただいた箇所については、平成19年度から引き続き設置要望を依頼しており、本年も4月に要望書を提出しています。 浦和警察署では、安心・安全な道路確保の観点から、信号機設置に向けて埼玉県公安委員会へ働きかけをしておりますが、浦和区・南区合わせて54箇所上る信号機設置要望が出ており、年々増加しているのが現状です。 また、浦和警察署管内では、年に1機から3機程度の設置しかできない状況にありますが、特に多くの児童生徒が交差点を利用している状況であると判断される通学路の交差点を中心に設置させていただいていると伺っておりますので、今後も引き続き、浦和警察署へご要望をお伝えしてまいります。 【南区役所くらし応援室】</p>
11	<p>（公園の設置について） 沼影2丁目4番14号にある県職員住宅が3年程前から空家状態で放置されているが、沼影小学校が目の前に有り、防犯上も好ましくないため、県から市が土地を買取り、早急に取り壊し、跡地については、沼影地区にはさいたま市の公園がないので、公園を設置してほしい。</p>	<p>本市では、歩いていける範囲に、子供からお年寄りまで誰もが安心して遊べる、身近な公園整備を推進しており、公園が全く無い地域を優先して整備を進めています。が、用地の確保については、土地所有者との調整が必要となります。 当該地については、土地の所有者である埼玉県から本市への買取要望はないため、現時点では埼玉県が有効活用を検討するものと考えますので、土地の取得は困難な状況です。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>(武蔵浦和駅周辺再開発事業、第三街区について)</p> <p>第三街区の建設工事が始まったが、第三街区と工場との間の道路整備は、さいたま市の道路拡張事業と聞いている。この道路については、工場への大型車輛や今後想定される工事車輛の通行が頻繁になることから、交通事故や渋滞が予想されるので、再開発事業の完成と同時進行ではなく、できるだけ早い時期に完成させてほしい。</p>	<p>当該道路を整備するためには、現在開渠となっている、排水路を暗渠化する工事を先行して行う必要があることから、本市では、今年度中に排水路を暗渠化する工事を予定しており、その後に第三街区の再開発組合が、道路の拡幅工事を行う段取りとなっています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、当該道路は平成25年度の整備完了を目標としています。状況により施工スケジュールが多少前後することありますが、このような見通しで本市と再開発組合で工事の調整を図ってまいります。</p> <p>また、再開発事業に伴う工事車輛の増加、工場の車輛の通行に関しては、十分な安全対策を行うよう再開発組合へ働きかけてまいります。</p> <p>【都市局まちづくり推進部浦和西部まちづくり事務所】</p>
13	<p>(放射能測定について)</p> <p>平成23年3月11日、東日本大震災による福島原子力発電所の事故以来、放射能への不安を話すことが多いが、南区においては放射線量測定を行なっているのか知りたい。測定を行なっている場合、測定場所、測定数値を発表してほしい。</p>	<p>市では、空間放射線量を継続して監視するため、平成23年6月21日から市内の学校・保育園等20地点（各区2地点）で月1回の定点観測を実施しています。</p> <p>これまでに測定された放射線量は、20地点全てで1時間当たり0.04～0.15マイクロシーベルトで、このうち南区内の2地点は、1時間あたり沼影小学校で0.04～0.06マイクロシーベルト、大谷場中学校で0.04～0.07マイクロシーベルトでした。</p> <p>これらの結果は市ホームページで公表しているほか、市内全公民館及び図書館で掲示していますので、ご覧ください。</p> <p>【環境局環境共生部環境対策課】</p>
14	<p>(別所沼公園の沼水の浄化と環境整備について)</p> <p>沼畔に植えられたメタセコイヤの落葉の近隣に与える影響の深刻化から、H16年頃市に対してその改善と沼に落ちた落葉の浚渫を要望し、又、H21年にも「別所沼公園の水の浄化」が地域の要望として出されたが、沼水の浄化に対する明確な対応がないまま、現在に至っている。</p> <p>昨年、沼面にアオコなどが異常発生し、沼が大きく汚れたところから、「別所沼をまもる会」が市に対して要望書を提出し、去る5月15日に、同会主催の「別所沼の水質をよくする懇談会」が市の公園課職員を交えて開催された際、市側の説明では、市としての対策は未だ具体化していないようであるが、この問題は、対応が遅くなればなる程、問題も費用も大きくなり厄介な問題になると思われるので、こうした事態を重視し、本腰を入れて対策を取ってほしい。</p>	<p>別所沼については、平成5年頃から水質が徐々に悪化してきており、本市でも平成22年度から別所沼水質改善調査を行っていますが、水質の悪化には複数の要因が複雑に関係しており、改善策に苦慮しているところです。</p> <p>今年度は、現在故障している噴水の修復を行うとともに、水質改善に向けて流入水を増加させる方策を検討するなど、関係課や指定管理者などと検討を進めてまいります。</p> <p>【環境局環境共生部環境対策課】</p>
15	<p>(六辻水辺公園歩道に車止めを設置することについて)</p> <p>辻4丁目14番地、六辻水辺公園の車道側には横断歩道の手前に「スピードを緩めて」という文字が書かれているが、公園内の歩道にはそのような標示も何もないという状況であり、交差点への注意喚起の対策が講じられておらず、また、交差点の手前は塀になっているため、歩道から車道への見通しが非常に悪い。</p> <p>歩道幅員は6mあるので、塀側の2m程に車止めを設置してほしい。</p> <p>そうすれば、歩行者側からも車からも見通しが良くなると思われるので、交差点が見えるように対策を講じてほしい。</p> <p>7月にタクシーと自転車に乗っていた子供が事故を起こしてしまったこともあり、大きな事故が起こる前に対策を講じてほしい。</p>	<p>公園を管理する都市局南部都市公園管理事務所公園管理課と南区役所くらし応援室とで調整し、安全対策を検討します。</p> <p>【南区役所くらし応援室】</p>
16	<p>(市の放送設備の改善について)</p> <p>6月28日午前10時15分にさいたま市防災課による緊急訓練放送が実施されたが、地元の住民に聞いたが全く聞こえなかった、あるいは放送前のアラーム音だけが聞こえ、しゃべり声は何を言っているのか全く分からなかったというのが現状である。</p> <p>自分のマンション以外はどうであったのかと思い、南中学校前と辻小学校前のコンビニにも聞いてみたがやはり聞こえなかったとのことである。</p> <p>これでは、実際の緊急時に住民の生命・財産に大変な影響を及ぼすことになるので、この地域に放送が普通に聞けるように改善を要望します。</p> <p>放送設備を設置してから随分時間が経過しており、高層マンション等も立つようになったため、以前とは環境が随分違うようになった。</p> <p>この辺で再検討したほうが良いと思う。</p>	<p>平成24年6月28日午前10時15分に実施した防災無線の試験放送が難聴であったところから多数改善の要望が出されており、現在、総務局危機管理部防災課では、逐次現地調査を行なって本来聞こえるべきスピーカーの角度や向きについて調整を行なっています。</p> <p>後ほどご指摘いただいた場所の詳細な地番や状況をお聞かせいただければ、防災課に伝え、順次処置させていただきます。</p> <p>【南区役所区民生活部総務課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>（Jアラートの難聴改善について）                      私たちの自治会は14階・15階建ての高層マンションである。                      先日の緊急訓練放送の周知掲示を行なったが、当日は聞こえにくかった。                      特に高層階は窓をしていることが多いので、全く聞こえなかった。                      今現在も時々流れる防災無線の放送も聞こえにくい。                      風向き等の影響もあると思うが、本当の災害時に本当に機能するのか心配なので、改善してほしい。</p>	<p>平成24年6月28日午前10時15分に実施した防災無線の試験放送が難聴であったところから多数改善の要望が出されており、現在、総務局危機管理部防災課では、逐次現地調査を行なって本来聞こえるべきスピーカーの角度や向きについて調整を行なっています。                      後ほどご指摘いただいた場所の詳細な地番や状況をお聞かせいただければ、防災課に伝え、順次処置させていただきます。                      【南区役所区民生活部総務課】</p>
18	<p>（特養老人ホームの充実について）                      南区はさいたま市で最も人口が多い区であるが、特養老人ホームは1施設しかなく、その定員も50名と極端に少ない。                      デイサービスセンターについても少ないと言わざるを得ない。                      この原因と、将来に対する区の考え方について23年度の意見交換会で示してもらったが、その後の動きについて教えてほしい。</p>	<p>本市では、「さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において整備計画を定め、計画的な施設整備を進めています。                      特別養護老人ホームについては、待機者が高い水準で推移していることなどから重点的に整備を進めており、民間活力の活用を前提とした社会福祉法人による整備を基本に、設置する社会福祉法人に対して建設費用の一部を助成する補助事業を実施することで、社会福祉法人の整備意欲を喚起し、整備促進を図っています。                      市街地域が多い南区においては、地価が高い等の理由により、特別養護老人ホームの整備が遅れているという課題を抱えているため、平成22年度から、市街地域や、整備率が低い行政区において特別養護老人ホームを設置する者に対し、補助額を増額し、整備促進を図っています。                      平成24年4月1日現在、特別養護老人ホームは市内に45施設、3,906床の整備が進んでいますが、昨年度は、南区には1施設、50床の施設があるのみでしたので、こうした状況を踏まえ、応募のあった特別養護老人ホームの計画の中から、南区における設置計画を最優先で採択しています。                      本年4月に、南区2施設目の特別養護老人ホームとして、29床の施設が開設し、また、平成25年4月には80床、平成26年4月には147床の特別養護老人ホームが開設する予定となっており、平成26年4月には、南区内に全4施設、306床の特別養護老人ホームの整備が整い、一定の整備の進展が見込まれていますが、南区は本市10区の中で最も人口多い区であり、十分な整備が整った状況ではないため、今後とも引き続き、区ごとの整備率等を勘案し、市内の適正な施設配置に努めてまいります。                      【保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>
19	<p>（荒川堤防の階段ステップの高さを低くすることについて）                      田島通り突き当たりから、彩湖カマキリ公園へ通じる荒川堤防の階段の利用者は非常に多いが、他の荒川の近隣の公園等の階段と比較して、ステップ幅が高く、高齢者、障害者、幼児には利用が大変であるので、階段の高さを低くしてほしい。                      また、車いす等で通行できる道路の整備もなされていないので、整備してほしい。</p>	<p>荒川堤防の階段の管理につきましては、国土交通省荒川上流河川事務所が行っていることから、市内の荒川河川を管理している、荒川上流河川事務所西浦和出張所へは、南部都市・公園管理事務所管理課が4月初めに地元の要望に基づいて説明してまいりました。                      西浦和出張所では、国土交通省関東地方整備局と協議し、改修工事が可能であるか検討を行い、その回答を市にすることになっていますので、回答内容により、引き続き、国土交通省荒川上流河川事務所へ要望してまいります。                      【都市局南部都市・公園管理事務所管理課】</p>
20	<p>（一定規模以上のマンションを自主防災組織の単位組織と位置付けることについて）                      防災意識が高まっているが、大型マンションは災害時、避難場所として重要な役割を果たすことができる施設である。                      マンションとして、独立した自治会を創設することが多いが、できれば地域の自治会にマンションも加入し、ともに活動することが望ましいが、自主防災会の補助金制度では、マンションが独自に防災設備等を整備する場合、補助金の対象とならず、これがマンションが単独で自治会を創設する主因となっている。                      一定規模以上のマンションは、自主防災組織の単位組織として位置付けることによって、マンションと地域自治会とがより密接に協力できるようになると考える。</p>	<p>マンション管理組合は、共同財産の管理を目的とした区分所有者の団体であり、自治会は住民が自主的に快適で安心して暮らせるまちを作るために様々な地域活動を行う任意団体です。                      本市は防災のみならず、あらゆる地域活動で行政と密接な連携を図っている自治会自体の結成促進にも努めていることから、自主防災組織の母体となるのは、地域を代表する組織である自治会が適当であると考えています。                      【総務局危機管理部防災課】</p>
21	<p>（密集住宅の火災対策について）                      入口の道路や住宅の中の通路は幅員が4mあっても、両側に密集して建築されており、なお突き当たりになっておる所が多々ある。                      住宅の裏は裏側の住宅と接しており、通行は不可能なため、もし入口の方から火災が発生したら、奥の住宅の人は逃げられない。                      突き当たりは排水路で、フェンスが張ってあり、その先は同じような住宅の突き当たりになっている。                      いざという時両方の住民が避難出来ると思うので、この排水路のフェンスを両側とも2mぐらいはずし、通行用の小さい橋をかけてほしい。</p>	<p>現在、水路管理上及び安全上、水路内にむやみに人が立ち入ることは認めておらず、そのために水路に立入り防止柵（フェンス）を設置しています。                      水路内は危険な箇所が多く、二次災害の可能性があること、及び浚渫等の維持管理を行う上でも支障になることから、橋を架けることは考えておりません。                      【建設局南部建設事務所下水道管理課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
22	<p>(懸案事項である「ふれあい広場の確保」についての見直しについて)</p> <p>「花と緑の散歩道」に隣接したJR緩衝地帯内にふれあい広場の確保については、平成18年度に要望し、その後、再三に亘り取り組み状況や見直しについてお伺いしてまいりましたが、その都度、調査、検討中であるとの回答だが、その後の経緯について誠意ある回答をしてほしい。</p>	<p>市内のJR緩衝地帯については、いくつかのエリアに区分し、整備の優先順位の検討を行っておりますが、ご質問のエリアについては、市が「公園・緑道に整備するエリア」になっておりますので、限られた予算の中で他の公園整備状況なども勘案しながら、ご要望エリアの緩衝地帯の整備時期について、さらに検討を進めてまいります。【都市局都市計画部都市公園課】</p>
23	<p>(懸案事項である「LED照明の更改」についての見直しについて)</p> <p>区長 Manifesto の主要な取組事項の中に街路灯のLED交換などがあるが、当地内には「棒型の蛍光灯」が70灯位設置されているが、各設備とも老朽化しかつ照明効果も乏しい状況にあるので、今後、当該設備を計画的に更改するシステムを企画して順次更改してほしい。</p>	<p>本市では、「さいたま市LED街路灯設置推進計画」に基づき、夜間の交通事故や犯罪から市民を守るため、街路灯の設置を積極的に進めておりますが、電気料金の値上げやランプ交換などによる維持管理費が膨大になってきています。そこで、電気料金など維持管理経費の削減と「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に示された、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、省エネで二酸化炭素の排出量を抑えた環境にやさしいLED街路灯の設置を推進しています。この設置推進計画の中で設置場所については、生活道路を中心に夜間の歩行者の通行状況を考慮しながら、①駅に近い住宅地 ②公民館の周辺 ③自治会館の周辺 ④体育館の周辺 ⑤学校の周辺を中心に設置することになっています。南区においては、区長 Manifesto で「公衆街路灯のLED化を、年度200基以上設置する。」という数値目標を設定し取り組んでいます。今回要望の鹿手袋第二自治会の73灯については、すでにLED化したものが18基、残りの55基についても、経年劣化の激しいものを中心に「器具交換」等、今年度の後期工事で実施していきたいと考えていますが、予算の都合上、2年計画で進めてまいります。なお、公衆街路灯設置については、未整備箇所に新たに街路灯を設置する「新規設置」と既設街路灯の経年劣化に伴う「器具交換」の2種類がありますが、LED灯は蛍光ランプのように全体が光らない、広がりが少ないという器具の特性等から、すべての街路灯要望箇所には対応できない状況ですので、要望を受けた箇所の現地調査を実施した上で、LED灯や蛍光ランプ灯などその状況に一番合致した種類の器具を選択し、設置してまいります。【南区役所くらし応援室】</p>
24	<p>(公民館の設置について)</p> <p>桜区内の田島公民館は、桜区の田島地区及び南区の四谷・関・鹿手袋地区が対象範囲で、世帯数は15,400世帯で、さいたま市の公民館1カ所あたりの平均9,200世帯と比較すると167%増となり、このうち西地区(四谷・関・鹿手袋)は8,400余世帯である。一方、西地区は交通の利便性等から人口も増加傾向にあり、近年中には、さいたま市の公民館1カ所当りの平均世帯を上回るものと思われる。公民館は、住民の教養と文化を向上させるための施設であるが、自治会等の各種行事も数多くなり、今後施設の確保も一層難しい状況にあるので、この対応策として、当該地区に公民館を設置してほしい。</p>	<p>公民館の新規整備につきましては、近隣のコミュニティセンターとの兼ね合いや、既存施設の活用を含め、本年6月に制定された公共施設マネジメント計画(方針編)など、市の公共施設に対する全体方針が提示されましたので、今後その検討結果を踏まえて、公民館の適切な整備を進めてまいります。なお、「公共施設マネジメント計画」とは、市の公共施設の老朽化が進んでいる中、これら公共施設改修や更新の時期を迎える前に、全市的・総合的な視点から、公共施設の効果的な管理運営を推進し、財政負担の平準化を図ることで、安心・安全で持続的な施設サービスを提供するための計画です。今後、この計画を基に、アクションプラン(目標や事業計画を達成するために、「いつまでに」「何を」「どうするか」)を決定し、それを職員・市民等が共有し、進捗を把握することで、目標達成までのプロセスを明確にするプラン)を個々に策定し、施設の有効活用や統廃合、適切な改修や維持管理等を図っていく予定です。【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター】</p>
25	<p>(歩道の整備について)</p> <p>当自治会地内における歩道の大部分は、用水路箇所をコンクリート平板等を置き並べ、歩道が設置されており、現在、このような歩道区間は5ルート、約1.3km位ある。しかし、経年劣化等の影響もあり、密着性に欠くむきもあり、ガタつき等が生じ、自転車等で走行すると大きい音がする状況や、コンクリート平板と平板の間に子供の足が入る穴があり、危険が伴う状態になっている。このような状況から、特に身障者、高齢者(車椅子・手押し車利用者)及び幼児等の安全上の問題から一考を要する面が強く感じるので、当該箇所を舗装又はカバー等を覆うなど、改修対策を講じてほしい。</p>	<p>水路の上に舗装・カバー等を設置することについては、維持管理上好ましくないため、既存の蓋をガタつくことのない排水口の細い形状の蓋に交換する歩道整備を考えています。先ず、鹿手袋3丁目7番先～鹿手袋3丁目17番先までの未整備路線については、平成22年度に道路安全対策課あてに要望書をいただいておりますので、今年度設計委託を発注し平成25年度以降、順次整備を進める予定です。鹿手袋6丁目1番先～5番先～7番先までの未整備路線については、歩道整備の要望書を提出していただくようお願いいたします。また、整備済みの路線については、道路維持課が担当所管課となりますが、蓋のガタつきについては、クサビなどで補強することで対応し、手掛け穴については、古い仕様で蓋があるので、補修時に蓋をはずすために手をかけるところの穴が、子供の足が入ってしまう程度に開いているものがあるため、順次穴の大きなところから専用のキャップ等で補修してまいります。今年度中にガタつきや穴の全てを補修することは予算的に難しいため、全て補修には2～3年かかる予定です。【建設局南部建設事務所道路安全対策課、建設局南部建設事務所道路維持課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
26	<p>（避難場所の拡大について）                      現在、当地域の避難場所は、小学校1カ所指定されているが、場所的には非常に片寄りがあり、遠い方は1km以上離れている。                      また、対象世帯数も6,500余世帯が関係するため、緊急時を想定した場合、身障者、高齢者及び幼児等を含めた避難困難者が相当生じるものと推測される。                      このような状況をふまえて、一時的（臨時的）な避難場所が重要であるので、この対策として、地域内にある公共施設や民間施設等を含めて、対処可能な場所を調査・検討され、避難場所を拡大してほしい。</p>	<p>避難場所は、住宅の焼失、倒壊等より生活の場を失った人達を収容保護し、一時的にでも生活が可能となる機能を有する学校等の既設の施設を指定しているところ。                      今回の地域防災計画の改定の中で、避難者を指定避難所だけでは受け入れることが困難となった場合は、近隣の公共施設や協定を締結した大規模民間施設を二次避難所と位置づけて活用することを、新たな方針としています。                      今後、地域の要望を踏まえ、二次避難所の確保に努めてまいります。                      【総務局危機管理部防災課】</p>
27	<p>（「路上禁煙区域」の周知を強める「啓発標示」の工夫について）                      大里小学校周辺の路上禁煙区が設置されているが、路上にタバコの「ポイ捨て」が多数ある。                      美観を損ねるだけでなく、健康上、防火上にも「路上禁煙区域」の周知を強める「啓発標示」など歩行禁煙の周知方法を工夫してほしい。</p>	<p>本市では、環境美化の促進を図り、もって快適な生活環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりを推進するために、「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」を施行しています。                      条例では、武蔵浦和をはじめとする市内7駅周辺を路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域に指定しており、環境美化指導員による巡回を実施しています。                      その際、路上での喫煙、ポイ捨てをした者へは指導・勧告の上、命令に従わない場合には、過料として2,000円を徴収する罰則を設けています。                      路上喫煙やポイ捨てについては、個人のモラルに依る部分が大きいため、短期間で改善することは困難ですが、啓発キャンペーン、市報への定期的な掲載の広報活動を行っています。                      また、市民の皆様の声等で路上喫煙やポイ捨てが多いと指摘される地域には民間委託による啓発業務等を通じ、市内全体のモラル向上を図っています。                      特に、大里小学校の近隣は、環境局で作成している啓発看板を始め児童の通学路であることも考慮に入れた、手作り看板等の掲示など、早急に改善策を検討します。                      【環境局資源循環推進部資源循環政策課】</p>
28	<p>（石塔のそばに標示案内板等を設置することについて）                      江戸時代に建立された石塔（庚申塔道標として）が鹿手袋に10体前後があるが、郷土の文化財として、次代に伝えるためにも大事に維持することと併せ、郷土愛の育むこととなり、建立年代を知ることにより、歴史への関心にもつながると思うので、区の力により、石塔の側（そば）に標示案内板等を設置してほしい。</p>	<p>ご要望いただいた石塔のうち、寶泉寺（ホウセン）の庚申塔：コウシントウ（寛文9年建立）については、市指定文化財として説明板を既に設置しています。                      他の石塔についても、現地を確認しましたが、屋根を設置されていたり、入り口近くに配置されていたり、所有者の方や地域の方が大切にされてこられたと感じられましたので、今後も市にとって貴重なものは調査を行い、文化財として指定したものに對しては、説明板等の設置などの保存、活用に努めてまいります。                      なお、ご提案の件は、南区の歴史を後世に伝えていく方策の一つとして、今後の参考とさせていただきます。                      【教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課】</p>
29	<p>（一時避難場所への周知や飲料水・食料の保管について）                      大地震の避難場所として大里小が指定されているが、安心感を高めるため、区内に設置されている小公園を一時避難場所として、近隣の方々に周知したり、飲料水、食料なども保管してほしい。</p>	<p>本市では、小公園等を一時避難場所に指定する計画はありませんが、自治会等地域において、災害時の一時的な集合場所と決めておき、住民の皆様にも周知していただくことは災害時に大変有効ですので、自治会等での活用のご検討をお願いします。                      なお、本市において指定している避難場所への備蓄は行っていますが、公園等は、一時的に避難する場所であり、滞在することを想定していないため、物資の備蓄計画はありません。                      【総務局危機管理部防災課】</p>
30	<p>（ひまわり園を作ることについて）                      南区の「シンボル花」は「ひまわり」と決定され、周知されているが、現在の武蔵浦和駅の近くにある新幹線の緩衝地帯をJRから借り受けて、耕作して、畑を作り、「ひまわりの種」を蒔き、「ひまわり1,000本祭り」等をして、周知していけば、より一層のコミュニケーションがよくなり、南区の自慢が増加すると思うので、是非とも「ひまわり園」を作ってほしい。</p>	<p>この区域は、本市が公園・緑道として整備する区域と定めており、利用に制約のある土地であることから、今後、限られた予算の中で他の公園整備状況なども勘案しながら、整備時期についてさらに検討を行っているところです。                      ご提案の「ひまわり園」については、地域の皆様とともに推進している「花と緑のまちづくり事業」や、花いっぱい運動を推進する事業の中で、方策の一つとして参考にさせていただきます。                      【都市局都市計画部都市公園課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
31	<p>（防災指揮システムの周知徹底を図ることについて）</p> <p>昨今、TV、新聞等で関東地区でマグニチュード8クラスの直下型地震が発生すると想定されているが、実際に震災が発生した場合は当地域では大里小学校が避難場所に指定されている。</p> <p>最近では幸いにも大震災が発生したことは無いが、さいたま市南区役所としては、防災指示系統がどのように策定されているのか、また、実際に大震災が発生した場合は、避難指示が当地域にどのような形で伝えられ、避難誘導指示が出されるのか教えてほしい。</p>	<p>本市域で震度5弱以上の地震が観測された場合には、市職員は、携帯電話、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報手段により災害情報を得た上で、直ちにそれぞれの執務場所または避難場所へ参集することとなり、南区役所においても区災害対策本部を直ちに立ち上げ、9班体制で活動を開始します。例えば、市民窓口班は区民の皆さんからなどの被災情報を収集するとともに、被害調査班が区内の被災状況を確認することとなり、区内の避難場所担当職員から避難者の状況を把握した上で、必要な避難場所の開設を指示することになりますが、震度5強以上の場合には、市内全域の避難場所が一斉に開設いたします。区災害対策本部会議では、区内の人的・物的被災状況や避難者状況を把握し、市災害対策本部（市民部、避難場所・帰宅困難者対策部）へ報告するとともに、必要に応じて、救援物資や食糧の手配も行うこととしており、避難者の受け入れ人数によっては、区内備蓄物資の再配分や避難場所担当職員の再配置を行い、指定避難所のみでは収容しきれなくなった場合には、二次避難所への避難誘導を行います。次に、住民の皆さんへの避難指示等については、災害対策基本法に基づいて、市長は市民の生命・身体に危険を及ぼすと認められるときに発令し、避難対象地域の市民の皆さんに伝達します。具体的には、危機管理センター（市災害対策本部）が関係機関から収集した情報をもとに、本部員会議（市災害対策本部）で協議を行い、避難指示等が決定され、防災行政無線、公用車による広報、各防災拠点での掲示板、テレビ、ラジオ、インターネット等あらゆる伝達手段を用いて情報提供を行うこととなっています。区災害対策本部においても、区内避難所へPHSや移動系無線を利用して情報提供を行うほか、区民情報センター（区災害対策本部）においても情報提供を行いますが、災害発生時には情報網の途絶や交通網の寸断が予想されるため、市民の皆さん自らがテレビ、ラジオ等で正確な情報の収集に努め、まずは隣近所の安否確認と人命救助に努めていただくとともに、住宅の倒壊等により、ご自宅で生活できなくなった場合には、非常用持ち出し袋等を準備し、最寄りの避難場所へ避難するようお願いします。</p> <p>【南区役所区民生活部総務課】</p>
32	<p>（南区役所多目的ホール利用に関する班長・役員説明会実施について）</p> <p>来年1月4日から南区役所がオープン稼働する予定になっているが、事前に班長・役員に多目的ホール利用に関する説明会を実施してほしい。</p> <p>また、その際に行政の全般的な利用窓口（区民が新しい区役所に来庁し、申請・届出・相談等をする際に、予め担当課等を把握し、ダイレクトに担当課へ行けるよう、その内容別に窓口の名前と配置場所について）を紹介してほしい。</p>	<p>コミュニティセンター多目的ホールなどの利用に関しては、西地区の各自治会などが利用いただく場合、優先での予約や使用料の減免も一部あることから、申請方法や利用条件等が一般の方と異なるため、自治会への説明が必要と考え、実施日時や会場等について南区役所コミュニティ課と協議し、平成24年8月20日（月）に南区役所1階多目的室において、説明会を開催することとしましたので、自治会役員の方々へ周知していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、行政の全般的な利用窓口の紹介については、区役所の新庁舎移転に伴い、フロアごとの各所管課は変わりますが、その取り扱い事務等については、今まで通りとなり変更とはなりません。</p> <p>サウスピアの4階から7階までの新区役所については、コミュニティセンター優先予約説明会の時に説明させていただきます。</p> <p>【市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課、南区役所区民生活部総務課】</p>
33	<p>（集団登校下校時の児童交通事故防止及び防犯対策について）</p> <p>大里小学校北側の通り、鹿手袋方面の途中に、歩道が無い所があり、特に道幅が狭く、いつも危険な状態にさらされているが、集団下校時は児童が左側通行しているのが多く見受けられるので、どちらかの歩道側にグリーンベルトを設けて、児童の安全確保を図ってほしい。</p> <p>朝の通勤時に補導員が十字路に立っているが、一般の補導員には強制力が無いため、車が進入禁止の制止を振り切ってしまうことがあるので、登校時間帯に進入禁止の立て看板の設置及び30キロ制限の道路標識を設置してほしい。</p> <p>また、通学時間帯と下校時間帯の防犯対策としては、極力一人にならないように防犯補導員（警察官）を増員して見守り強化を図ってほしい。</p>	<p>「グリーンベルト」の設置については、浦和警察署の立会いの下、現地を確認したところ、学校の北側の信号機から西に向けて、配送センターの十字路までは「スクールゾーン」「時間指定の車両進入禁止」になっていますが、道路も狭く、歩道が確保できていないところが存在しているため、通学路の安全性を確保するために、歩道が設置されていないところは、「グリーンベルト」の設置を考えています。</p> <p>「スクールゾーン」の車両進入禁止（7:30～8:30）の区間についても、学校の北側の信号機の入口付近に1箇所、配送センターの十字路付近に1箇所の計2箇所に立看板を設置します。</p> <p>なお、「30キロ制限」については、小学校の西側道路が「30キロ制限道路」であり、整備された道路6m以上でなければ設置することができません。</p> <p>また、通学時間帯と下校時間帯の防犯対策については、現在、児童・生徒の登下校時には、交通指導員、PTA、防犯ボランティア等の方々に、見守り活動を行っていただいています。</p> <p>また、警察においては、春と秋の交通安全運動時に交差点やスクールゾーンで取締りを行うとともに、不定期でスクールゾーンの取締りを行っていますので、スクールゾーンの取締り等について、浦和警察署にご相談いただくようお願いします。</p> <p>【南区役所くらし応援室、南区役所区民生活部】</p>
34	<p>（西浦和小学校の西側排水路について）</p> <p>西浦和小学校の西側の排水路に蓋などをして、その用地を駐車可能にするなど整備してほしい。</p> <p>橋も耐用年数が過ぎているので整備してほしい。</p> <p>青少年育成会と2,000名の署名を持って市長に要望し、検討するとなったが、その後何ら回答がないので、どのような状況になっているのか、大分時間が経っているので、対処してほしい。</p>	<p>ご質問は教育委員会事務局管理部学校施設課へ申し伝え、回答内容を会長へ連絡します。</p> <p>【南区役所くらし応援室】</p>
35	<p>（西浦和公民館の排水路の整備について）</p> <p>西浦和公民館は高齢者の避難場所になっているが、高齢者が車椅子で入れやすいような環境に無いので、北側の排水路を災害時の避難路として、整備してほしい。</p> <p>旧浦和市の時だが、善前小学校の排水路が災害の時に避難路として使えるケースがある。</p> <p>高齢者の避難場所になっているながら車椅子等に通行が出来ないという現状があるので、避難路を整備してほしい。</p>	<p>ご要望は建設局南部建設事務所下水道管理課へ申し伝え、回答内容を会長へ連絡します。</p> <p>【南区役所くらし応援室】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
36	<p>(曲本5丁目地区内への公園設置について)</p> <p>当自治会には公園などの公共施設が全くない。現在、防災倉庫及び自治会倉庫を道路際に置いていたところ、南区総務課から他へ移してほしいと言われ、置き場所を探したところ、470㎡(120坪)の空き地があった。しかし、防災倉庫と自治会倉庫の設置には1坪程度しか必要ない。</p> <p>空き地の地主と話したところ、「市や区に土地を借りてもらい、公園を整備してもらって、そこに倉庫を置けばよい。」ということになったので、市と地主と協議して公園を設置してもらいたい。</p> <p>土地の所有者への連絡もあるので、至急回答がほしい。</p>	<p>ご要望は都市局都市計画部都市公園課へ申し伝え、回答内容を会長へ連絡します。</p> <p>【南区役所くらし応援室】</p>
37	<p>(旧南浦和公民館について)</p> <p>南浦和地区について、現公民館の処置はどうなるのか問い続け、やっと市から回答があったが、次の確答を得たいので、回答してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成23年度予算で耐震検査を検討する。</li> <li>平成24年度に補修維持か、更地にするか、また、それはいつ頃までか。</li> </ol> <p>今後は南浦和地区振興対策協議会(仮称)で、次のように市に強く要請していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>更地をさいたま市と対策協議会が賃借契約の方向で進め、地域共同の施設作り、地区自治連、社会福祉協議会を中心に数ある地区団体の会議室、高齢者サロン等多目的な利用をし、地区発展の拠点とする。</li> <li>補修維持については、現在の建物の構造は非常に使用しにくく(2Fにトイレがあるが3Fにはない、非常口がない、3Fまで階段のみで高齢者にはちょっと無理がある、間切りが不便等々)ゆえ補修維持には反対である。</li> </ol>	<p>耐震検査については、本市で推進している「市有建築物耐震化計画」に基づき、平成23年7月に耐震診断業務を実施し、その現地調査結果報告書を用いて、同年11月に耐震診断判定委員会に諮ったところ、耐震補強工事を要する建物であるとの判定を受けました。</p> <p>当施設を管理する用地管財課としては、当施設の現在の利用状況と耐震補強にかかる補強工事等を施した場合の費用対効果から考察すると、建物を解体し更地にした後、当該用地については新たな利活用を図っていくことが、市有地の有効活用としては適正であると考えていますが、実施時期、更地後の建設予定及び建物利用については、現在検討中です。</p> <p>【財政局財政部用地管財課】</p>
38	<p>(市所有地を公園にすることについて)</p> <p>太田窪2360付近の地域は区画整理の対象だったが、民間が建設したマンションによって著しく環境が破壊され、さらに区画整理の対象からも外されたことについて、マンション建設を許可した行政の責任は重い。</p> <p>この地域ではマンション建設によって窪地となり、それまで在りえなかった産業道路の雨水水害に見舞われるようになったので、雨水水害防止のために平成16年から毎年、産業道路U字溝の清掃と能力増強を行政に要望してきたが、破壊された環境は取り返しようがない。</p> <p>少しでも環境改善の一環となるように隣接する太田窪2360付近にある市所有地を公園にしてほしい。</p>	<p>本市では、歩いていける範囲に子供からお年寄りまで誰もが安心して遊べる身近な公園整備を推進しており、公園の全く無い地域を優先的に公園整備を進めていますが、現在、大谷口・太田窪土地区画整理事業が進められており、事業の中で公園が整備されることから、新たに公園を整備する計画はありません。</p> <p>また、ご指摘の土地は、大谷口・太田窪土地区画整理組合が施行している土地区画整理事業区域内の市有地(仮換地)であり、当該事業推進のための事業用地として確保しているもので、公園にする予定はありません。</p> <p>このことから、当該事業用地については、今後の土地区画整理事業の進捗状況をみながらの検討ということになり、現段階ではお答えしかねます。</p> <p>なお、ご要望の土地から東方へ約250m行ったあたりに、当該土地区画整理事業による比較的規模の大きい公園が計画されています。</p> <p>また、事業区域は一般に、地形、地物、コミュニティ界などを考慮して決めますが、当該組合も同様な考え方をもとに決めているとのことですので、ご理解ください。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課、都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>
39	<p>(区画整理工事について)</p> <p>南区太田窪のマンションに隣接して区画整理工事が行なわれているが、昨年末から今年に掛けて、土砂を高く積み上げており、風向きによってはマンションや近隣の住宅に砂塵が吹き込んでくるし、地盤改良のプレロードだとしたら、軟弱地であることから何処に影響が出るかわからないが、住宅が傾いたなどの影響が出た時には保証をしてくれるのか。</p> <p>ダンプカーが多く出入りする時はガードマンが付いているが、ガードマンは歩行者の安全よりもダンプカーの運行優先のようなときがあるので、歩行者の安全を重視してほしい。</p> <p>また、産業道路はダンプカーのタイヤに付いた土砂で汚れているが、乾燥すると砂塵が舞い上がり、雨が降るとこの土砂は産業道路のU字溝に流れ込むので、住民に迷惑が掛からない工事をやってほしい。</p>	<p>区画整理地内に積み上げられている土砂については、発生土の適正な利用の方針に則り、土砂の地区内利用を図るため、一時的に仮置きをしている状況ですが、平成25年度に地区内造成工事に使用する予定であると聞いています。</p> <p>なお、積み上げることによる近隣家屋への影響については、当該盛土部分において地盤の沈下等を観測する動態観測業務を委託発注し、調査及び影響把握に努めているとのこと。</p> <p>また、工事車両の搬入出にかかる安全対策及びタイヤ等の清掃については、より一層の注意喚起の徹底を図っていくとすることで、区画整理支援課としても、今後も組合に対し必要な指導を行ってまいりますので、ご理解ください。</p> <p>【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>



# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
40	<p>（区画整理工事の内容説明について）                      武蔵野線南側の太田窪～大谷口にいたる区画整理工事の計画内容について、道路敷設計画、道路の高さと造成地の高さ、近隣の住宅やマンションとの高さ関係を説明してほしい。</p> <p>区画整理によって既存の住宅地を窪地にすることや、環境破壊をする事は絶対に許せない。                      この地域ではマンション建設によって窪地となり、環境が破壊され、さらにそれまで在りえなかった産業道路の雨水水害が大問題となっているので、排水処理計画については強い関心があるため、工事のスケジュールを知らされれば、うず高く盛り上げられた土砂がいつ片付くか、砂塵や振動、騒音をいつまで我慢をすればよいのか我慢の期限が明らかになるので、内容を近隣住民に説明してほしい。</p>	<p>大谷口太田窪土地区画整理事業区域の南側に建築されているマンション付近の高さについては、区画整理区域南側に向け低くなっていく計画となっているため、雨水管渠によりマンション南側から北側の都市計画道路・太田窪明花線に排水し、その後、都市計画道路に沿って地区東側に排水される計画となっていると聞いています。</p> <p>また、マンション北側に設置している土砂については、発生土の適正な利用の方針に則り、土砂の地区内利用を図るため、一時的に仮置きをしている状況ですが、平成25年度に地区内造成工事に使用する予定とのこととです。</p> <p>近隣住民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけし、大変恐縮ですが、組合としても出来る限りの早期完了を目指していますので、ご理解くださいとのこととです。                      【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>
41	<p>（大震災時の火災に対する対応について）</p> <p>1 南区内で、震災時に大火災が発生すると予想される地域の想定が分かる資料。                      2 災害時に住宅密集地で火災が発生した時に効率の良い初期消火の方法、住宅密集地で大火災が発生した時にどのように避難をしたら良いか。                      3 行政から指定されている避難場所の対象人員は、大災害時には3,000～5,000人に対し、避難場所の収容人員はせいぜい500～600人であり、収容できない避難民は避難場所以外で過ごさなければならないが、この避難民に対する救済はどのように考えているか、以上を教えてください。</p>	<p>本市においては、防災対策に資するものとして、平成21年度に被害想定調査を行い、市民へ公表しています。</p> <p>その想定によると、南区内に500棟以上の大規模な延焼による焼失被害が発生する地域はありませんが、100棟以上の延焼焼失が発生する想定地域は、根岸2丁目、文蔵5丁目、辻4丁目、鹿手袋1丁目、四谷1丁目、内容2丁目、松本1丁目～4丁目となっています。</p> <p>住宅密集地で火災が発生したかどうかに関わらず、消防署に通報した上で初期消火を行います。その際に消火器の使用が最も有効です。</p> <p>また、消火の手段としてお風呂に水を溜めておくということも日頃からの備えとして重要ですが、初期消火にも限界があり、天井まで火が燃え移る程になった場合は、決して自分で消火をしようとせず、迷わず直ぐに避難をしてください。</p> <p>災害時に緊急退避するための場所として一時避難場所がありますが、地域において、一時集合場所を定めていただくよう、自主防災活動や避難訓練等を通じて推奨しており、災害による大規模な火災時には、そういった安全地帯に一時的に避難することで、まず自らの身の安全の確保に努めていただきたいと思います。</p> <p>そのためには、日頃より訓練等を通じ、避難に適した道順や災害時の一時避難場所の事前把握をお願いします。</p> <p>指定避難所での収容が困難な場合、もしくは避難所そのものが利用できない場合に備え、コミュニティセンターなどの二次避難所を定めており、そちらに避難誘導することになっています。                      【総務局危機管理部防災課】</p>
42	<p>（区長マニフェストへの提案について）</p> <p>昨年の意見交換会では、                      1 「街なかの水辺を生かした水とみどりのネットワーク形成」と「浦和競馬場は中央馬券も買えるし、競馬場施設を土曜日曜場スポーツ・文化活動として有効に活用できるように整備・充実する」という施策との統合・整合を図って推進する。                      2 浦和競馬場は防災拠点としても位置付けられており、浦和競馬組合はこの観点からの充実にも前向きであるので、本件を梃子に南区東部地域の防災力向上施策も充実させるとともに、自主防災向上策として各地域防災拠点間ネットワーク強化の一環に取り込む。                      といった、横長の南区を東、中、西地域に分けてまちづくりを推進することを提案したので、区長マニフェストを南区共通編、東、中、西三地区編の構成にしてほしい。</p>	<p>「区長マニフェスト」は、南区のまちづくりの取組みやその考え方をわかりやすく区民の皆様には公表しているものです。</p> <p>南区は、東西に長い区域となっており、また、高層ビルが立ち並ぶ地域、武蔵野の自然が残る地域といった、いろいろな顔を持つ個性豊かな区ですが、区民からの意見の中には、生活圏の違いから居住地域以外の情報が無いなどといった声も寄せられています。</p> <p>「区長マニフェスト」は、区全体に関する取組み情報を掲載することにより、区の魅力を知っていただくと共に、区民の交流を深めていただくことにより、区を身近に感じていただくきっかけになればということから作成しているものです。</p> <p>21年度から、毎年発行し、今年度で4回目となりますが、区民の皆様には知っていただくには、まだまだ、工夫が必要であると感じており、紙面構成上の「見やすさ」や内容の「わかりやすさ」も重要な要素であると考えていますが、区を地区別に分けて、具体的な事業や計画に踏み込んだ「区長マニフェスト」の発行までには、もう少し時間が必要であると考えています。</p> <p>いずれにしても、来年度は、区制10周年ですので、来年度以降の「区長マニフェスト」策定には、「まちづくり」「防災拠点」に関するご提案も含め、参考としていきたいと思っております。                      【南区役所区民生活部総務課】</p>

## 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
43	<p>（共同自治会館建設のための土地の借用について） 当自治会は長年に渡り自治会館建設を目指してきたが、住宅密集地域にあるため土地の確保ができないのが実情で、自治会館の効率的な利用を考えると、複数の自治会で共同利用・運用することが望ましいと考えており、各自自治会もそれを切望しているため、共同の自治会館の建設用地として、浦和競馬場の第一駐車場のスペースの一部を借用したい。 候補地は第一駐車場の中で、住宅地側に凸状に突き出た形のスペース2ヶ所のうち、どちらか一方を希望するので、候補地はいずれも県所有地であるため、市が候補地を購入して自治会に貸してほしい。</p>	<p>ご希望の土地については、埼玉県所有となっており、埼玉県浦和競馬組合が来場者用駐車場の一つとして現在も使用していることから、その土地の借用や購入については、非常に困難であると推測されます。 自治会館は、自治会のための集会施設となることから、建設用地の確保や建物の建設、及びその後の維持管理については、自治会が主体となって行なっていただくことが基本となります。 また、自治会館の取得及び維持管理については、自治会館を必要とする自治会の任意に基づくものであると認識しています。 本市としては、自治会館に限らず、特定の民間団体や個人が任意で建設し、その団体や個人の都合で使用される建物に対し、本市が貸すことを前提に、その建設用地を購入することは出来ません。 なお、自治会が土地を確保していただき、自治会館を建設することになった場合は、本市からの支援策として「コミュニティ施設特別整備事業」という事業があり、地域活動の場である自治会集会所の建設や増改築・修繕等を行なう際に、その費用の一部を補助するものですので、ご活用ください。 【南区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
44	<p>（自主防災組織の制限緩和について） 当自治会は戸建て世帯と1つマンションで構成されており、マンションの世帯（100世帯）が全世帯の約1/3となっているが、大きなマンションであることから、防災訓練や避難方法・ルートを独自に考える必要があること、防災の機材・装備も独自に用意が必要なことなどから、防災体制も独自のものを持っている。 一つの自治会であっても、居住の環境条件が全く異なれば、それぞれの防災体制や仕組みを持たなければならないのは当然であるので、これらの事情を踏まえ、一つの自治会であっても、一定規模以上のマンションについては、マンション単独での自主防災組織を認めるよう、自主防災組織規約を改正してほしい。</p>	<p>マンション管理組合は、共同財産の管理を目的とした区分所有者の団体であり、自治会は住民が自主的に快適で安心して暮らせるまちを作るために様々な地域活動を行う任意団体です。 本市は防災のみならず、あらゆる地域活動で行政と密接な連携を図っている自治会自体の結成促進にも努めていることから、自主防災組織の母体となるのは、地域を代表する組織である自治会が適当であると考えています。 【総務局危機管理部防災課】</p>
45	<p>（春先に大発生するハエ類の駆除について） 毎年、4/上～5/上までの約1ヶ月間、地域内草地（主に、区画整理中の盛り土の空地とその付近）より、黒い足の長い長さ1.5cm前後のハエ類が大発生する。 特に人畜に危害はないと思うが、窓を開けておけば室内に入り込んでくる。 数があまりにも多いので、駆除したいが、以前、住民から薬剤散布は止めて欲しいとのこともあり、対応に苦慮している。 発生が短い期間であるが、対策を講じてほしい。</p>	<p>ハエ類については事業区域内でもあり、組合としても駆除の検討、発生原因や発生場所の究明に努めましたが、特定することができませんでした。 ハエの種類については、イトウホソオドリバエかメスジロナガレオドリバエではないかとのことです。 このことから、組合に対しては、来年度も同様な発生がみられた場合は、速やかに下草刈などの対応をとるよう指示しました。 また駆除については、関係所管課と連携を密にしたいと考えています。 【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>
46	<p>（排水路の環境変化について） 当地区内の東側南北に約300mの排水路があるが、毎年6～8月にかけて、ユスリ蚊の発生が多く、自治会並びに市に苦情が寄せられているので、そこで、下流の武蔵野線下をくぐった100m程の所に、ゴミ除け用サクが設けられているが、このサクの底部を水門式にして、上流の水位を20cm以上になるように調整し、そこに鯉などを放流してほしい。 魚は、ユスリ蚊などの幼虫は大好物であり、様々な虫の発生を防ぐことにもなるし、鯉は、環境に順応しやすく、又、往來の住民の目を楽しませてくれるので、一石二鳥と考える。 毎年、問題となる虫の発生に薬剤処理や洗浄処理で駆除するのではなく、自然的要素をとり入れることも一つの手段かと考える。 一方、排水路には、状況によっては、防鳥ネットの設置も必要になるが、これには、多少地域住民の協力をお願いすることもあり得る。</p>	<p>排水路の主な機能の一つは上流の水を速やかに下流へ流すことであり、流下能力に支障をきたす行為、すなわち水路内への工作物設置については原則行っておりません。 「ゴミ除け用サク」は、水路の暗きよ部へ大きなゴミ等が流れないように設置しているものであり、そのゴミ等については、定期的に巡回し撤去しています。 水路内で鯉などが住めるような環境にすることのご提案ですが、前述の水路としての機能を低下させる行為となること及び水路内での生物管理は非常に難しいことから、現段階では実施することは困難であると考えています。 ユスリカ等への対応については、現在も実施している水路清掃等を、予算の範囲内で対応していきたいと考えています。 【建設局南部建設事務所下水道管理課】</p>

# 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
47	<p>(街路灯LEDの設置について)</p> <p>街路灯は徐々にLEDに変わりつつあるようだが、全てをLEDに変えるのか、また、当面は地域からの要望にだけ応えていくのか、そして、LEDに変えた場合、市の財政負担は大きく変わるのか。</p> <p>一方、今までのLEDの設置について、地域住民からの要望に応じてということを知り及んでいるが、一個人の要望に応じてしまうのか、地域代表者の承諾を得るような方法をとらないで良いのか、また、設置される周辺の環境、特に農作物の生育障害等の影響についてのデータがあるのか、所所に設置されているLEDの光は、明るいがまぶしく冷たく温かみが全くないとの声が多いことから、今後の設置計画を教えてください。</p>	<p>LED化事業に関しては、年間4億7千万円(H23年度)を越え年々増加する一方である道路照明灯、公衆街路灯の電気料金や消耗品交換維持コストについての上昇を抑える方策の一環として採用していますが、代表的なLEDメーカーの試算によると、10W対応型のLEDは20W型の蛍光灯と同等以上の明るさを持っており、20W型蛍光灯の電気料金区分(40VA契約)による年間電気料金2670.72円と比較し、10W型LEDの電気料金区分(10VA契約)は1470.96円となり、約5割削減となります。(東京電力H23.12.1実施の電気料金)</p> <p>また、長寿命による維持コスト減についても、20W型の蛍光灯の8,500時間に対し、10W型LED灯は60,000時間と7倍の寿命を持っており、インシャルコストについてもメーカー希望小売価格での比較ですが、一般的に20W型の蛍光灯の約6,000円に対し、10W型LED灯は約14,000円と、差額は約8,000円であり、交換コストや電気料金により短期間で回収できる金額であると試算していますので、道路照明灯特有の高所作業による交換コストが大幅に削減されることとなります。</p> <p>全ての公衆街路灯をLEDにするのかということについては、現在LEDの特性としてまだ多車線道路の交差点などの広範囲の照明については適していない場合もあるので、蛍光灯、ナトリウム灯のそれぞれの特性に合わせて適切な場所に効率的な配置を行うよう配慮しています。</p> <p>また、設置要望方法の問い合わせですが、現在のところ地域代表者の承諾を得ることはしていないのが現状です。</p> <p>道路照明施設設置については、夜間交通事故の発生するおそれの多いところで、照明施設設置により事故の減少が図れるところ、あるいは照明によって便益をうける道路利用者の多いところを優先的に整備することとし、個人要望、団体要望を問わず南区では受付を行ない、受け付けたものについては、現地調査を行い、市の設置基準に基づいて対応しています。</p> <p>次に、農作物の生育障害についてのデータは現在のところ、持ち合わせておりません。</p> <p>照明施設設置計画については、H21年度より「さいたま市LED街路灯設置推進計画」(H25年度末までに5,160灯)に基づき、南区では、年度内200灯以上を目標に、球切れ修繕の要望箇所を始め、学校周辺地域を計画的に進めています。</p> <p>【市民・スポーツ文化局市民生活部交通防犯課】</p>
48	<p>(空き家対策の問題について)</p> <p>空き家等の適正管理に関する条例が制定され、来年1月1日から問題のある地域については、市のほうへ情報を提供してほしいとのことであるが、昨年度、当自治会では、空き家が15件あり、そのうち2件空巣に入られた。</p> <p>昨年、空き家についてくらし応援室に実態調査に来てもらったとき、所有者を調べてもらうことになり、所有者に通知したが返事が無く、それ以上の追及は個人情報問題もありできないとのことであった。</p> <p>個人情報を自治会に教えられないとなると、火災や盗難、あるいは環境の問題で草刈をやりたいという人がいても実際には手を出せないのが今の状況である。</p> <p>条例が制定されたが、具体的な手段については書かれていないので、実際に実効が上がるように取り組むにはどうしたらよいのか。</p> <p>区の段階として当面の対応策を検討し、指示してもらいたい。</p>	<p>南区役所くらし応援室としては、今まで「空地の適正管理条例」に基づいて事務を行ってきましたが、今回制定される条例については、環境局環境共生部環境総務課が所管となりますので、環境局環境共生部環境総務課と南区役所くらし応援室が協議し、施行前までに規則やマニュアル等の作成を行なっていくこととなります。</p> <p>ご指摘のことについては、新条例によると個人情報の公表は最終手段であり、公表までには調査から命令までの各段階においてかなりの時間を要することとなりますが、南区役所くらし応援室としては、それまでの間の対応が、出来るだけ目に見える形にしていきたいと考えていますので、その具体的な方法等についてもどこまで出来るか、所管の環境局環境共生部環境総務課に働きかけをしていきます。</p> <p>【南区役所くらし応援室】</p>
49	<p>(防災無線の難聴改善について)</p> <p>昨年の3月11日に公衆電話は災害発生後1時間、その他の携帯電話等は一切通じないという状況があったので、さいたま市とのミーティングにおいて、通信網の分断への対応の問題について、もう少し具体的に对应してほしいという要請をした。</p> <p>今回も、防災行政無線を使用した緊急地震速報の訓練が6月28日に行なわれたが、放送の中身が一切聞こえなかった。</p> <p>例えば、大谷場1丁目17番地、浦和競馬場の馬場の入口、あるいは、大谷場2丁目はひとつも聞こえなかった。</p> <p>自治会の各役員に「今度の訓練は練習だから非難しなくても良い」と言ったが、「会長、そんなことを言ってもひとつも聞こえなかった」とのことであった。携帯のメールには訓練当日の情報がいったようである。</p> <p>これは、風向きの問題もあるかと思うが、全体を把握し、この前の市とのミーティングの際、防災無線の数は今までと変えないということだったので、その辺も含めて検討してほしい。</p>	<p>平成24年6月28日午前10時15分に実施した防災無線の試験放送が難聴であったところから多数改善の要望が出されており、現在、総務局危機管理部防災課では、逐次現地調査を行なって本来聞こえるべきスピーカーの角度や向きについて調整を行なっています。</p> <p>後ほどご指摘いただいた場所の詳細な地番や状況をお聞かせいただければ、防災課に伝え、順次処置させていただきます。</p> <p>【南区役所区民生活部総務課】</p>

## 平成24年度 南区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
50	<p>（災害用通信端末（PHS）の配備について）</p> <p>昨年の大震災時に通信網が寸断された問題で、通信の1つの有効な手段としてウィルコム（WILKOM）のPHSが導入をされるということで、さいたま市で約500台の置き電話を買ったようであるが、これを大谷場地区の自主防災組織としても、全自治会が買いたいと検討している。</p> <p>その際に、さいたま市あるいは南区の防災本部と各自治会との連絡手段が必要となってくるので、070から始まる電話番号の後の番号を教えてください。</p> <p>また、各自治会で買った場合に、そういうことを南区に報告しなくてよいのか検討してほしい。</p>	<p>本市ではPHSの導入を行い、全ての避難場所の防災備蓄倉庫にPHSの電話機を配備しました。</p> <p>この理由は、東日本大震災際、従来の通信網が不通となった教訓を踏まえ、区役所と南区内31箇所の避難場所との連携を密にすることを目的に配備したもので、移動系無線も併せて配備しているところです。</p> <p>今回の地域防災計画の見直しの中では、区役所の役割として、区の災害対策本部がそれぞれの避難場所の開設、閉鎖、住民の避難誘導等を行なうこととなっていることから、区の災害対策本部が各避難場所との連絡や情報収集用に整備したもので、各自治会との連絡用には想定されておりません。</p> <p>各避難場所に配備したPHSや移動系無線から各自治会の情報も併せて入ってくることになるということで、ご理解をお願いします。</p> <p>【南区役所区民生活部総務課】</p>
51	<p>（サウスピアについて）</p> <p>現在建設中の複合公共施設「サウスピア」が、本来ならば5月の連休明けにオープンを予定していたが、火災により延期となった。</p> <p>その後第三者機関の調査を受け、検討の結果、本体部分は使用可であり、内装部分のみ補修ということで、現在、改修工事中と聞いている。</p> <p>来年1月4日オープンとのことだが、現在の進捗状況は順調に進んでいるのか。</p> <p>1月4日オープンへ向けての課題等はクリアされているのか。</p> <p>また、その施設が、区役所、図書館、子育てセンター、コミュニティセンター、老人福祉センターなど、いずれも区民待望の施設であるので、再延期ということが無いよう、しっかりと取り組んでもらいたい。</p>	<p>サウスピアにつきましては、区民の皆様にご迷惑をおかけし、申し訳ありません。</p> <p>工事につきましては、建物についてはほぼ完成し、現在、内装等の工事を行なっている状況です。</p> <p>内装工事は11月末に完成の予定で、その後引渡しが予定されており、その後、子育て支援センター、コミュニティセンター、老人福祉センター、図書館等の施設が入ることから、12月に徐々に準備を進めながら、年末年始で区役所が移転し、平成25年1月4日にオープンの予定となっています。</p> <p>区役所については、平成24年12月28日午後5時15分まで通常の業務を行い、業務終了後速やかに移転開始となる予定です。</p> <p>平成25年1月4日には、是が非でもオープンさせたいと考え、順調に準備を進めていますので、ご理解ください。</p> <p>【南区役所区民生活部総務課】</p>
52	<p>（浦和花火大会について）</p> <p>浦和競馬場で最初は1952年から50数年間ずっと花火が上げられていたが、今は大間木ということで、ほとんど川口市民のための花火のような状態になっているのではないかと。この花火に対しては、相当の税金も使われているだろうし、これに対する観客の数だとか経済効果がどのようになっているのか教えてください。</p> <p>できれば、また浦和競馬場でやってほしい。</p>	<p>ご質問は経済局観光政策部観光政策課へ申し伝え、回答を会長へ連絡します。</p> <p>【南区役所区民生活部コミュニティ課】</p>